

## ■水道事業会計の現状と平成 29 年度予算について

### 1) 有収水量と料金収入(税抜調定額)の推移

	(有収水量)	(料金収入)
・ H25 年度決算額	657 万 m <sup>3</sup>	1, 148 百万円
・ H26 年度決算額	648 万 m <sup>3</sup>	1, 213 百万円 ※料金改定率 8%
・ H27 年度決算額	650 万 m <sup>3</sup>	1, 224 百万円
・ H28 年度決算見込額	656 万 m <sup>3</sup>	1, 237 百万円
・ H29 年度予算額	657 万 m <sup>3</sup>	1, 239 百万円

○平成 26 年度の有収水量が前年度(H25 年度)に比べて 9 万トン減少しているが、料金収入については 6, 500 万円の増収となっている。

これは平成 26 年 4 月の料金改定 8%によるものであり、加えて平成 27 年度は料金改定分の満額(1 年分)が入ってきたことにより、料金収入も前年度に比べて 1, 100 万円の増収となっている。

昨年度(H28 年度)の料金収入については、景気の回復傾向から前年度を更に上回る見込みであり、平成 29 年度も引き続き料金収入の増収を見込んでいる。

### 2) 企業債(水道事業債)残高と元利償還金額の推移(別紙 1 グラフ参照)

・平成 30 年度以降の推移状況については、平成 29 年度予算における企業債発行予定額の約 3 億 5 千万円と同額を毎年発行することを前提としてシミュレーションを行っている。

○公営企業における企業債の償還財源については、料金収入等の自主財源をもって充てることになるため、公営企業が健全で安定した事業運営を継続して行っていくには、建設事業等による企業債の発行残高は、料金収入(湖南省：約 12 億円)の 3 倍程度が上限の目安とされている。

別紙折れ線グラフでは、本市が現行レベル(平成 29 年度予算ベース)で建設事業を継続していくと、平成 28 年度末時点の起債残高(28 億 5 千万円)が、平成 29 年度以降の起債発行額と元金償還額の差額により、平成 33 年度には経営安定度の目安となる料金収入の 3 倍を超えることになる。

また、今年度策定を進めている水道施設更新計画の取りまとめによっては、建設改良費の更なる増加が予測されることから、今後は建設改良基金の有効活用(取り崩し)や計画的な料金改定(概ね 5 年毎の見直し)の前倒しについても検討していく必要がある。

### 3) 平成 29 年度の予算編成について

#### ①収益的収支予算(3条予算)

・収益的収支予算については、これまで市の一般会計(官庁会計)との整合を図る必要から、収支均衡による予算編成としていた。

また、水道事業については、安定した事業運営と施設の改築更新費用の確保を図るため、平成 26 年 4 月に料金改定 8%を実施して経営の健全化に努めており、料金改定時には、改築更新にかかる資産維持費を総資産(約 100 億円)の 0.3%(3 千万円相当)に設定しており、収支均衡予算を堅持する中では、その増収分を施設及び構築物緊急修繕費として計上したうえで、地震、台風等の自然災害への備えとしていた。

しかし、平成 26 年度の会計制度の改正により、減価償却等による 4 条補填財源(損益勘定留保資金)が減少することとなったため、その分 3 条会計の純利益が増加することになり、平成 27 及び 28 年度の予算編成においては、3 条予算の収支差額の全て(約 8 千万円)を緊急修繕費に充当しており、その執行残(H27 及び H28 年度執行無し)がそのまま純利益として残ることになった。

このことから、平成 29 年度予算においては、緊急修繕費を有事の際に必要な適切な額(施設 1 千 5 百万円、構築物 1 千万円)へ見直すとともに、これまでの収支均衡予算を改め、公営企業の業務活動による一定の利益を確保した黒字予算とし、経営の見える化を図ることとした。

#### ②資本的収支予算(4条予算)

・資本的収支予算についても同様に、平成 26 年度の会計制度の改正により、減価償却等による 4 条補填財源(損益勘定留保資金)が減少することとなったため、4 条会計収支差額を当年度損益勘定留保資金相当額で補てんすることが出来なくなり、その結果、次年度へ繰り越される過年度損益勘定留保資金は年々減少しており、平成 28 年度期首における過年度損益勘定留保資金の残額は 9,600 万円となっている。

また、公営企業の資本的収支予算については、収入、支出及び補填財源についての的確な見積もりを行うとともに、その資金の性質についても十分考慮したうえで、資本的支出については、原則、資本的収入及び補填財源の範囲内に止めることとされている。

このことから、平成 28 年度の補正予算においては、これまで 90%であった起債充当率を 100%ととして 4 条収支差額を縮減することとしており、平成 29 年度も同様に起債充当率を 100%とし、事業計画の見直しと併せて、資本的収入と補填財源の範囲内での予算編成とした。